



「小さな親切」
を読んで

先日、姉妹都市である白石市の広報を読んでいたら、川井市長さんの「せせらぎトーク」が目にとまりました。このコラムを読んだときに感じたり、思い出したりしたことを中心に書いてみました。

記事内容は、川井市長さんの東北大学での先輩であり、東京大学総長の茅誠司先生が昭和38年、同大学卒業式の総長告辭で提唱した「小さな親切」について、川井市長さんが校厚木高校の先輩でもあります。まさに縁はないもののです。

海老名市長 龜井 英一

思いつままに

「小さな親切」については後述しますが、

まず、お伝えしたいことは、東京大学出身者ではない茅先生が、同大学の総長に就任されたことは異例中の異例であること。また、当時の東大総長の告辞というものは、川井市長さんの言葉にもありましたが天下を論ずるような難しい理論を述べるものが多くた中で茅総長は平易でわかりやすく「やろうと思えばできる親切は、みんなで勇気をもって行おう!」といった内容。新聞のコラムなどでも紹介され、「小さな親切運動」として拡がつていったのです。

この「小さな親切運動」こそ、今の時代に最も大切なことなのに、今の社会は残念ながら「小さな親切、大きなお世話」という風潮。悲しいことです。(ちなみに、茅先生は私の母校厚木高校の先輩でもあります。まさに縁はないのです)

国(横浜防衛施設局)では、厚木基地を離着陸する航空機の騒音を防止・軽減するために、住宅防音工事の助成を行っています。防音工事を希望し、まだ申し込んでいない方のため、次の要領で受付を行います。

まだ申し込んでいない方

新規など補助金助成

6月16日
と17日

市役所で受付



国(横浜防衛施設局)では、厚木基地を離着陸する航空機の騒音を防止・軽減するために、住宅防音工事の助成を行っています。防音工事を希望し、まだ申し込んでいない方のため、次の要領で受付を行います。

基地騒音の住宅防音工事

●対象・助成室数

(1) 新規工事

△対象 住宅防音工事対象区

域内(地図①・②部分)に昭和59年5月31日または昭和61年9月10日までに建てられた住宅で、これまで防音工事を実施していない住宅

△助成室数 家族数1室最高5室

に関係なく2室まで。

(2) 追加工事

△対象 昭和59年5月31日に告示された区域内(地図①)=東柏ヶ谷全域、柏ヶ谷の一部、上今泉六丁目の一部)で、昭和59年6月から昭和61年9月10日までに建てられた住宅のうち、防音工事の

1室(最高5室)から新規工事を実施した室数を除いた室数。

△助成室数 家族数1室最高5室

に関係なく2室まで。

新規 対象区域内で2室まで

(4) 建替工事

△対象 住宅防音工事対象区

域内(地図①)に該当する住宅

①これから防音工事(新規・追加・特定・建替)を実施する方の居住する住宅

これまで防音工事を実施していない住宅

△助成室数 家族数1室最高5室

に関係なく2室まで。

(5) 防音区画改善工事

△対象 住宅防音工事対象区

域内(地図①)に該当する住宅

①これから防音工事(新規・追加・特定・建替)を実施する方の居住する住宅

これまで防音工事を実施していない住宅

△助成室数 家族数1室最高5室

に関係なく2室まで。

標準仕様で全額助成 超過した分は自己負担に

●補助金の額

いずれの場合も、国の定めた標準仕様により工事を行う場合は全額助成が受けられます。室数に応じて一定の限度額があり、これを超過した額は自己負担となります。

慎重に行ってください。また、

住宅防音工事は、みなさんが妙で強引な勧説の苦情が数多く寄せられています。工事契約は慎重に行ってください。また、

住宅防音工事以外の工事は、自己負担として別途契約をしてください。

なお、申請後、工事開始まで

はお時間をおいたことになります。

市長への手紙 市政運営の参考に

「市長への手紙」は、市政運営の参考にさせていただくとともに、お返事をすることでみなさんのご理解・ご協力を得ています。

寄せられた手紙は広報広聴課で受理した後、担当課で現地調査をしたり、複数の課や他の機関と調整したりして回答を作成し、その内容を市長が確認してお返事しています(内容によっては、お返事まで日数がかかるものもあります)。

官製はがき・封書の投稿も受付ます

「市長への手紙」は、市役所、各コムセンなど市の施設へ備え付けていますが、官製はがきや

は、現在神奈川県市町村電子自保対策、ハードウェアの更新時期等を考慮に入れ、平成16年度を目標に導入を計画しております。

今年の秋ごろにミニバス(コミュニティバス)を試験的に走らせる予定です。住宅街など狭い道路を走ることができるマイクロバス程度の小さなもので、市役所から海老名駅、国分南、

住宅で、現況がバリアフリーまで。専用台所、玄関・浴室等は原則として対象になりません。

これまで防音工事を実施していない住宅

はフレックス対応住宅に改

めている住宅

はフレックス対応住宅に改

めている住宅